

大門下野田

まちづくりだより

第7号

◆所長あいさつ



夏至の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。
日頃より、本市まちづくり事業推進にご理解ご協力を賜り誠に
ありがとうございます。

大門下野田地区におきましては、本年度も引き続き、地盤改良工事、盛土造成工事
等を行っていく予定です。工事に際しましては、道路の迂回や通行止め等、ご不便や
ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、地権者の皆様には、健康にご留意なされますよう、心よりご祈念申し上げ
まして、ご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

浦和東部まちづくり事務所長 高橋 希好

平成30年度浦和東部まちづくり事務所職員一覧

所長 高橋 希好

◇管理係

係長	豊田 隆
主査	関根 誠
主任	濱中 貞夫
技師	山口 沙織
技師	松山 幸司
技師	枝川 祥子

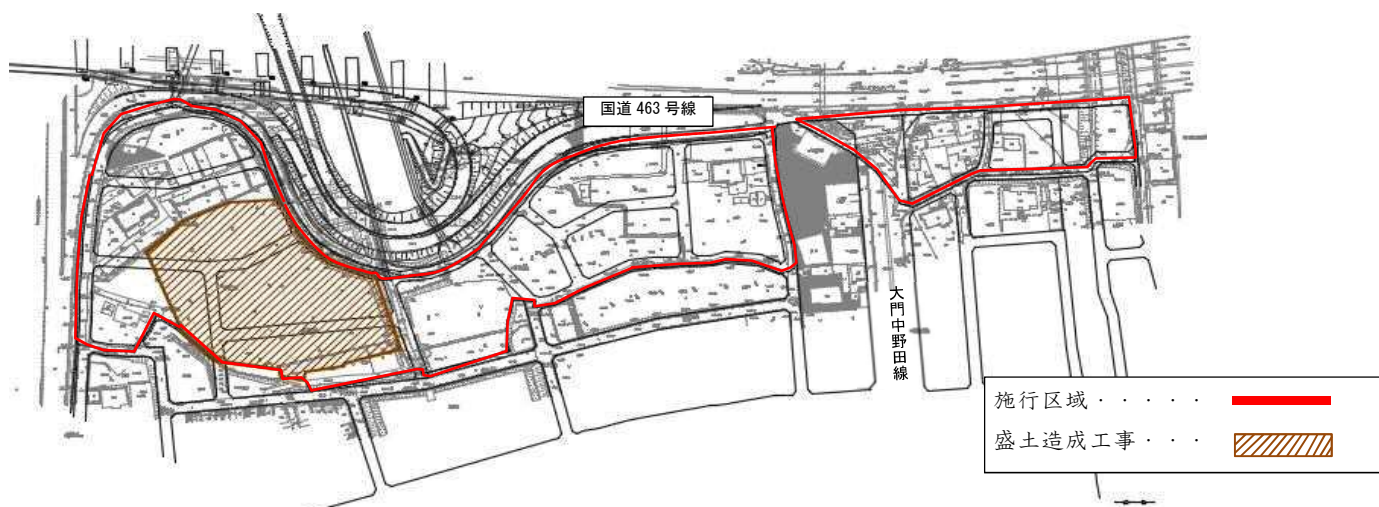
◇区画整理係

所長補佐(兼)係長	竹本 裕孝
主査	糸原 洋
主任	千田 明彦
技師	松谷 真一
技師	塚越 教文
技師	村上 俊太郎

※ は本年度より新たに所属された職員です。よろしく願いいたします。

◆平成 30 年度の事業予定

浦和東部まちづくり事務所が今年度予定している工事箇所は下図のとおりです。

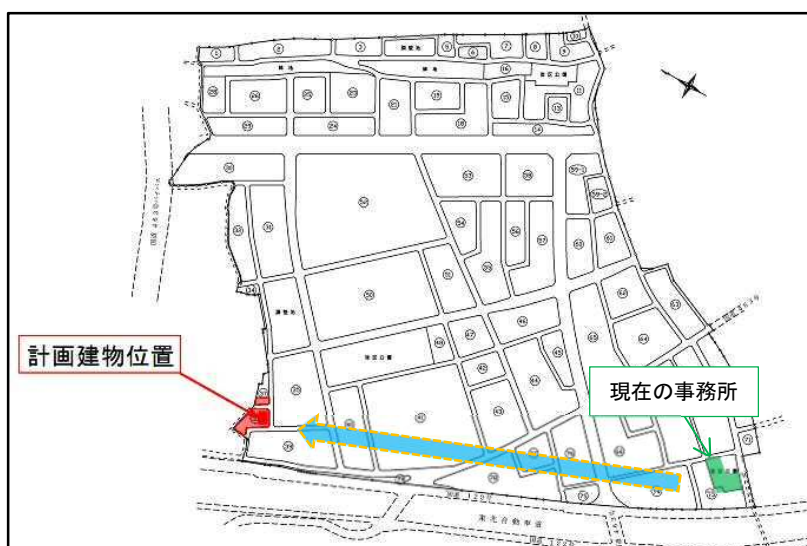


◆浦和東部まちづくり事務所の移転について（予定）

平成 31 年 1 月 4 日より浦和東部まちづくり事務所の場所が変更になります。

建築概要

住 所：さいたま市緑区大字大門 2564 番地 6
敷地面積：1,163 m²
工事種別：新築
構 造：鉄骨造
規 模：平屋建て
用 途：事務所（公益的施設）
施 設：執務室、会議室、更衣室、お手洗い
外 構：物置、駐車場



◆事務所からのお願い

下記に該当する方は、当事務所への届出や申請が必要になります。ご協力お願いします。

- 土地登記簿の住所・氏名を変更した ⇒ 各種届出の提出が必要になります(土地区画整理法 85 条)
- 土地を売買・贈与・相続した ⇒ 従前地分筆の申請が必要になります(土地区画整理法 82 条)
- 土地を分筆したい ⇒ 土地区画整理法 76 条の申請が必要になります
- 建物の新築・増改築したい
- ブロック塀や駐車場を設置したい

お問い合わせ先 さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 浦和東部まちづくり事務所

- 〒336-0963 さいたま市緑区大字大門 1678-1 ●電話 048-878-5143 ●ファックス 048-878-5141
- 市ウェブサイト <http://www.city.saitama.jp/index.html>
- メール urawa-tobu-machidukuri@city.saitama.lg.jp